国際医療福祉大学成田病院改革プラン（令和6～11年度版）

取組項目	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
（1）運営改革												
①自院の役割・機能の再確認												
1）医学部の教育・研究に必要な附属施設としての役割・機能 ・研究を支援する部署として本学本部「未来研究支援センター」分室が院内に存在するが、一層の機能強化を進める。	・「未来研究支援センター」分室の利用促進のために、教職員への積極的な周知を行い、支援件数を把握する。		・バイオバンクをはじめとした診療科横断的な基礎研究基盤を整備する。		・各診療科の専門研修と大学院進学に関するモデルコースを整備する。				・本学１期生が基盤領域の専門医資格を取得する年度であり、レジデントから学生医師までの屋根瓦式教育体制を各診療科で再整備する。			
・病院勤務の医学部教員が基礎研究を行える環境を整える。	・令和8年度に敷設される薬学部棟内に動物実験が可能な基礎実験設備を整える。		・令和8年度に敷設される薬学部棟内に動物実験が可能な基礎実験設備を整える。									
2）専門性の高い高度な医療人を養成する研修機関としての役割・機能 ・専攻医養成のための研修プログラムを拡充する。	・専攻医養成のための研修プログラムを全領域の診療領域に拡充する。 ・当院の研修プログラムの魅力を広報する戦略を確立する。		・サブスペシャリティ領域の整備方針を決定し、未設置のプログラムについては申請までのタイムテーブルを作成する。		・設置要件を満たせないサブスペシャリティ領域を除き、整備方針・計画を完全に実行する。		・新たなサブスペシャリティ領域の設置に応じて当院での整備の有無および設置計画の整備を定期的および計画的に行う（次年度以降も同様）					
3）医学研究の中核としての役割・機能 ・診療録情報の利活用を支援し、促進する。	・本院が中心となって、グループ病院間の症例データ等を有機的に集約し利活用できる仕組みを整備する。 ・他学部や他職種連携研究を推進する。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。	
4）医療計画及び地域医療構想等と整合した医療機関としての役割・機能 ・地域のニーズに合った急性期医療を実施するべく、関連組織との協議体を設ける。	・自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合により、有機的な連携を進める。 ・地域医師会等と定期的な会合を設け、地域のニーズに合った医療を提供する体制を整備する。		・自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合により、有機的な連携を進める。 ・地域医師会等と定期的な会合を設け、地域のニーズに合った医療を提供する体制を整備する。		・自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合により、有機的な連携を進める。 ・地域医師会等と定期的な会合を設け、地域のニーズに合った医療を提供する体制を整備する。		・自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合により、有機的な連携を進める。 ・地域医師会等と定期的な会合を設け、地域のニーズに合った医療を提供する体制を整備する。		・自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合により、有機的な連携を進める。 ・地域医師会等と定期的な会合を設け、地域のニーズに合った医療を提供する体制を整備する。		・自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合により、有機的な連携を進める。 ・地域医師会等と定期的な会合を設け、地域のニーズに合った医療を提供する体制を整備する。	
5）その他自院の果たすべき役割・機能 ・臨床研究を推進し、成果を積極的に社会に公表する。	・学会発表や論文発表の数・質のレベルアップを図るべく支援していく。 ・本院が実施している先端医療についてホームページ等で公開する。		前年度を評価し、さらに充実を図る。		前年度を評価し、さらに充実を図る。		前年度を評価し、さらに充実を図る。		前年度を評価し、さらに充実を図る。		前年度を評価し、さらに充実を図る。	
・アジア諸国への国際貢献を推進する。	・日本の高精度な検診know-howをベトナムなどアジア諸国に啓発していくため、現地での事業展開及び研修の受け入れを行う。		・医学生に留まらず専門医トレーニングレベルの研修受入を拡大する。		前年度までの実績を評価し、必要に応じて受入れの充実を図る。							
②病院長のマネジメント機能の強化												
1）マネジメント体制の構築 ・病院長中心のガナバンスを構築する。	・特定機能病院承認を目指す過程において、要件とされている病院長中心のガナバンスの仕組みを明文化する。		仕組みの検証を行い、必要に応じ見直しを行う。		仕組みの検証を行い、必要に応じ見直しを行う。							
・ガバナンスの仕組みを整備する。	・課題抽出と意志決定プロセスを組織図として明確化する。 ・意志伝達システムを整備する。											
2）診療科等における人員配置の適正化等を通じた業務の平準化 ・客観的な業務評価に基づく人事・就労管理を推進する。	・時間外就労時間、診療実績、教育・研究実績を統合的に分析する方法を確立する。 ・地域や自治体との協議や、診療ニーズ調査を行い適正な人事配置法を検討する。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。	
3）病床の在り方をはじめとした事業規模の適正化 ・本院は開院以来、フルオープンを目指して順調に事業規模を拡大してきているが、引き続き多面的視点を持って事業規模を拡大する。	・「経営タスクフォース会議」を執行部会の下に置いて経営、教育、医療安全などの多角的視点をもとに事業規模を検討する。 ・フルオープンに向けた増床計画を策定する。		・「経営タスクフォース会議」で検討したことを実証し、効果を確認する。		・「経営タスクフォース会議」で検討したことを実証し、効果を確認する。		・「経営タスクフォース会議」で検討したことを実証し、効果を確認する。		・「経営タスクフォース会議」で検討したことを実証し、効果を確認する。		・「経営タスクフォース会議」で検討したことを実証し、効果を確認する。	
4）マネジメント機能の強化に資する運営に係るICTやDX等の活用 ・病院業務の様々な領域にデジタル管理システムの整備を行なう。	・文書管理システムを導入し、同意書、返書、サマリー等の標準化を行うとともに、紙媒体を限りなく少なくする。 ・医療機器管理システムを導入し、医療安全に資する医療機器管理を実現させる。		・医療機器管理システムを用いて機器のトラブル・不具合対応をデータ管理する。収集したデータを基に、トラブルの多い機器を中心に事例検討行い、臨床現場に合わせた安全な運用を構築する。		・令和7年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。		・令和8年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。		・令和9年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。		・令和10年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。	
③大学等本部、医学部等関係部署との連携体制の強化												
・大学本部とは管理運営会議、医学部とは医学部運営会議が常設されているが、より機能的な協議体を検討する。	・毎月あるいはオンデマンドで学長・医学部長・附属病院長の３者会議を設ける。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。	
④人材の確保と処遇改善												
・評価基準を策定し、客観的評価に基づいた人事考課を実施する。	・職員の職位や実績を適切に評価できる仕組みを整備し、より適切な処遇を整備する。 ・関連団体、グループ病院と連携して人材の適正配置を行う。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実したものとする。	
⑤その他の運営改革に資する取組等												
・病院機能評価による客観的評価を基に改善を図る。	・病院機能評価（一般病院３）受審（R5年度）の際の指摘事項を改善する。 ・特定機能病院の指定要件を維持し、更に機能を高めるべく取り組む。		・診療の質向上等を図るためPDCAサイクルを活用し病院機能を充実させる。 ・特定機能病院の申請および機能の維持を継続する。		・診療の質向上等を図るためPDCAサイクルを活用し病院機能を充実させる。 ・特定機能病院としての機能の維持を継続する。		・診療の質向上等を図るためPDCAサイクルを活用し病院機能を充実させる。 ・特定機能病院としての機能の維持を継続する。		・診療の質向上等を図るためPDCAサイクルを活用し病院機能を充実させる。 ・特定機能病院としての機能の維持を継続する。		・診療の質向上等を図るためPDCAサイクルを活用し病院機能を充実させる。（病院機能評価更新年） ・特定機能病院としての機能の維持を継続する。	

（2）教育・研究改革	①臨床実習に係わる臨床実習協力機関との役割分担と連携の強化													
	・グループ病院及び地域の医療施設との連携を行い、毎月、研修状況について管理する遠隔会議を機能させる。	令和８年度から開始される新カリキュラム下の臨床実習計画を具体化する中で、地域の医療機関との連携を具体的に計画する。		翌年度からのカリキュラム改編のスムーズな移行のために一部先取りでの取り組みを開始する。		医学部のカリキュラム改変にあわせて新規臨床実習体制に移行する。		移行フェーズを終了させる。		新カリキュラム下の学生教育の結果を解析し、必要な修正案を作成する。		新たな修正を行う。		
	②臨床研修や専門研修等に係る研修プログラムの充実													
	・専攻医養成のための研修プログラムを拡充する。	・「臨床教育センター」の機能を充実させ、全領域の診療領域に拡充する。 ・当院の各種シミュレーター設備など研修プログラムの魅力を広報し、専攻医数の拡大を企図する。		前年度計画を評価し、必要に応じて拡充を図る。										
	・診療参加型臨床実習の充実を図る。	令和８年度から開始される新カリキュラム下の臨床実習計画を具体化する		翌年度からのカリキュラム改編のスムーズな移行のために一部先取りでの取り組みを開始する。		医学部のカリキュラム改変にあわせて新規臨床実習体制に移行する。		移行フェーズを終了させる。		新カリキュラム下の学生教育の結果を解析し、必要な修正案を作成する。		新たな修正を行う。		
	③企業等や他分野との共同研究等の推進													
	・他機関、多職種連携による研究を推進する。	・企業と協力して病理・画像診断におけるデジタル診断機能を拡充し、グループ病院間の診療連携を進めるとともに臨床研究を発展させる。 ・グループ病院の匿名化された検診データを用いた研究を推進する。		前年度計画を評価し、必要に応じて拡充を図る。										
	④教育・研究を推進するための体制整備													
	1）人的・物的支援													
	・研究の支援・管理体制の人的・物的支援整備を拡充する。	・研究を審査・管理する倫理委員会（千葉地区）と研究を支援する未来研究支援センター（分室）、治験を管理する治験管理室に係る人材を拡充する。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実させる。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実させる。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実させる。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実させる。		前年度計画の評価結果をもとにさらに充実させる。		
	2）制度の整備と活用													
	・研究の支援・管理体制の整備を拡充し、活用する。	・制度の整備を拡充し、体制整備の充実を図る。		・制度の整備を拡充し、体制整備の充実を図る。		・制度の整備を拡充し、体制整備の充実を図る。		・制度の整備を拡充し、体制整備の充実を図る。		・制度の整備を拡充し、体制整備の充実を図る。		・制度の整備を拡充し、体制整備の充実を図る。		
	⑤その他教育・研究環境の充実に資する支援策													
	・電子カルテ内の患者情報等を研究者が利活用する際に、匿名化するシステムを導入している。今後強化されていく個人情報関連法案に対応する。	・電子カルテ内の情報提供は、個人情報を含む情報提供の場合は、診療録管理委員会で審議を必須とする。データはパスワードをかけて電子カルテ端末内へ入れ、データを取り出す場合は当院の貸出USBを使用して、情報システム室が匿名化し、個人情報がないことを確認し、情報提供をする。		・電子カルテ内の情報提供は、個人情報を含む情報提供の場合は、診療録管理委員会で審議を必須とする。データはパスワードをかけて電子カルテ端末内へ入れ、データを取り出す場合は当院の貸出USBを使用して、情報システム室が匿名化し、個人情報がないことを確認し、情報提供をする。		・電子カルテ内の情報提供は、個人情報を含む情報提供の場合は、診療録管理委員会で審議を必須とする。データはパスワードをかけて電子カルテ端末内へ入れ、データを取り出す場合は当院の貸出USBを使用して、情報システム室が匿名化し、個人情報がないことを確認し、情報提供をする。		・電子カルテ内の情報提供は、個人情報を含む情報提供の場合は、診療録管理委員会で審議を必須とする。データはパスワードをかけて電子カルテ端末内へ入れ、データを取り出す場合は当院の貸出USBを使用して、情報システム室が匿名化し、個人情報がないことを確認し、情報提供をする。		・電子カルテ内の情報提供は、個人情報を含む情報提供の場合は、診療録管理委員会で審議を必須とする。データはパスワードをかけて電子カルテ端末内へ入れ、データを取り出す場合は当院の貸出USBを使用して、情報システム室が匿名化し、個人情報がないことを確認し、情報提供をする。		・電子カルテ内の情報提供は、個人情報を含む情報提供の場合は、診療録管理委員会で審議を必須とする。データはパスワードをかけて電子カルテ端末内へ入れ、データを取り出す場合は当院の貸出USBを使用して、情報システム室が匿名化し、個人情報がないことを確認し、情報提供をする。		
	・各種補助事業を活用し、高度医療人材の養成に取り組む。	・令和5年度に選定された「高度医療人材養成事業（医師養成課程充実のための教育環境整備）」により、手術支援ロボット2台体制による高度な医療人材育成環境の充実を図る。		「高度医療人材養成事業（医師養成課程充実のための教育環境整備）」により、手術支援ロボット2台体制による高度な医療人材育成環境の充実を図る。										
（3）診療改革	①都道府県等との連携の強化													
	・自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合により、有機的な連携を進める。	・地元自治体（成田市、千葉県）との定期的な会合を実施し、地域における医療提供体制の課題や今後の取組について意見交換を行い、地域医療体制を充実させるべく連携する。 自治体(千葉県、成田市)と定期的に会合を設け、地域の現状や大学病院の役割を踏まえ必要な連携体制を構築するための方策を検討する。		・千葉県、成田市他（印旛・香取海匝・山武長生夷隅等）の自治体と定期的に会合を設け、地域の現状や大学病院の役割を踏まえ必要な連携体制を構築するための方策を検討する。		・千葉県、成田市他（印旛・香取海匝・山武長生夷隅等）の自治体と定期的に会合を設け、地域の現状や大学病院の役割を踏まえ必要な連携体制を構築するための方策を検討する。		・千葉県、成田市他（印旛・香取海匝・山武長生夷隅等）の自治体と定期的に会合を設け、地域の現状や大学病院の役割を踏まえ必要な連携体制を構築するための方策を検討する。		・千葉県、成田市他（印旛・香取海匝・山武長生夷隅等）の自治体と定期的に会合を設け、地域の現状や大学病院の役割を踏まえ必要な連携体制を構築するための方策を検討する。		・千葉県、成田市他（印旛・香取海匝・山武長生夷隅等）の自治体と定期的に会合を設け、地域の現状や大学病院の役割を踏まえ必要な連携体制を構築するための方策を検討する。		
	・千葉県医療審議会の進める地域医療計画等を執行部会で情報共有する。	・千葉県医療審議会の進める地域医療計画等を執行部会で情報共有を図る。		・千葉県医療審議会の進める地域医療計画等を執行部会で情報共有を図る。		・千葉県医療審議会の進める地域医療計画等を執行部会で情報共有を図る。		・千葉県医療審議会の進める地域医療計画等を執行部会で情報共有を図る。		・千葉県医療審議会の進める地域医療計画等を執行部会で情報共有を図る。		・千葉県医療審議会の進める地域医療計画等を執行部会で情報共有を図る。		
	②地域医療機関等との連携の強化													
	・地域医師会等と定期的な会合を設け、地域のニーズに合った医療を提供していく体制を整備する。	・地元医師会、医師団等との定期的な会合を実施し、地域における医療提供体制の課題や今後の取組について意見交換を行い、地域医療体制を充実させるべく連携する。 ・地域の基幹病院として、地域医療機関との連携体制のさらなる強化を目指すために、登録医療機関制度等（登録医療機関：全体の８割登録を目指す）を活用して情報提供することで当院を選択しやすい環境を作る。 また、急性期患者・高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、速やかに退院・転院・入所を進められるよう、地域の医療機関、後方支援病院等との情報共有、情報提供を円滑に行い、機能分化を推進する。		・地域の基幹病院として、地域医療機関との連携体制のさらなる強化を目指すために、登録医療機関制度等（登録医療機関：全体の８割登録を目指す）を活用して情報提供することで当院を選択しやすい環境を作る。 また、急性期患者・高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、速やかに退院・転院・入所を進められるよう、地域の医療機関、後方支援病院等との情報共有、情報提供を円滑に行い、機能分化を推進する。		・地域の基幹病院として、地域医療機関との連携体制のさらなる強化を目指すために、登録医療機関制度等（登録医療機関：全体の８割登録を目指す）を活用して情報提供することで当院を選択しやすい環境を作る。 また、急性期患者・高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、速やかに退院・転院・入所を進められるよう、地域の医療機関、後方支援病院等との情報共有、情報提供を円滑に行い、機能分化を推進する。		地域の基幹病院として、地域医療機関との連携体制のさらなる強化を目指すために、登録医療機関制度等（登録医療機関：全体の８割登録を目指す）を活用して情報提供することで当院を選択しやすい環境を作る また、急性期患者・高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、速やかに退院・転院・入所を進められるよう、地域の医療機関、後方支援病院等との情報共有、情報提供を円滑に行い、機能分化を推進する。		地域の基幹病院として、地域医療機関との連携体制のさらなる強化を目指すために、登録医療機関制度等（登録医療機関：全体の８割登録を目指す）を活用して情報提供することで当院を選択しやすい環境を作る また、急性期患者・高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、速やかに退院・転院・入所を進められるよう、地域の医療機関、後方支援病院等との情報共有、情報提供を円滑に行い、機能分化を推進する。		地域の基幹病院として、地域医療機関との連携体制のさらなる強化を目指すために、登録医療機関制度等（登録医療機関：全体の８割登録を目指す）を活用して情報提供することで当院を選択しやすい環境を作る また、急性期患者・高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、速やかに退院・転院・入所を進められるよう、地域の医療機関、後方支援病院等との情報共有、情報提供を円滑に行い、機能分化を推進する。		
	・市民啓発のための市民公開講座を開催すると共に、登録施設制度や交流の場を設ける。	・市民公開講座や地域医療連携懇談会等の対象診療科を幅広く設定し、地域のニーズに合わせた情報を提供することで連携を深める。		・市民公開講座や地域医療連携懇談会等の対象診療科を幅広く設定し、地域のニーズに合わせた情報を提供することで連携を深める。		・市民公開講座や地域医療連携懇談会等の対象診療科を幅広く設定し、地域のニーズに合わせた情報を提供することで連携を深める。		・市民公開講座や地域医療連携懇談会等の対象診療科を幅広く設定し、地域のニーズに合わせた情報を提供することで連携を深める。		・市民公開講座や地域医療連携懇談会等の対象診療科を幅広く設定し、地域のニーズに合わせた情報を提供することで連携を深める。		・市民公開講座や地域医療連携懇談会等の対象診療科を幅広く設定し、地域のニーズに合わせた情報を提供することで連携を深める。		
	③自院における医師の労働時間短縮の推進													
	1）多職種連携によるタスク・シフト／シェア													
	・特定行為看護師、周麻酔時期看護師、診療看護師の教育、研修システムを整備する。 ・プロトコルに基づく薬物治療管理の範囲拡大。	・診療看護師の養成、管理のための委員会を発足し、カリキュラム、手順書を整備する。 ・外来における医師負担軽減を目的とした院外処方箋における問い合わせ簡素化プロトコルの運用開始。		・病棟における医師負担軽減を目的とした持参薬再開プロトコルの運用開始。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		
	2）ICTや医療DXの活用による業務の効率化等													

（4）財務・経営改革	・働き方改革に資するような業務のデジタル管理を推進する。	・文書管理システム、医療機器管理システムなど、あらゆる診療領域にける業務にデジタルシステムを導入し、業務の効率化を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。			
	3）その他医師の働き方改革に資する取組 ・効率よい業務が行えるように余剰な宿日直体制を見直す。	・令和６年度の診療報酬改定に合わせて、集中治療室、専門外来の宿直、救急医の当直・宿直体制を見直す。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		令和８年度の診療報酬改定および前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		令和10年度の診療報酬改定および前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。		前年度の計画の進捗を確認し、充実を図る。			
	④医師少数区域を含む地域医療機関に対する医師派遣（常勤医師、副業・兼業）														
	・地域のニーズに合うような人事交流が可能な連携体制を構築する。	・研修医による地域医療研修や診療科による地域医療機関との連携体制の充実を図る。		・研修医による地域医療研修や診療科による地域医療機関との連携体制の充実を図る。		・研修医による地域医療研修や診療科による地域医療機関との連携体制の充実を図る。		・研修医による地域医療研修や診療科による地域医療機関との連携体制の充実を図る。		・研修医による地域医療研修や診療科による地域医療機関との連携体制の充実を図る。		・研修医による地域医療研修や診療科による地域医療機関との連携体制の充実を図る。			
	⑤その他の診療改革に資する取組等														
	・検診や人間ドックを行っている当院予防医学センターと診療部門との連携をより有機的なものに整備する。	・要精密検査対象者など検査等が必要な患者は、病院と連携し診療に繋げることを継続する。		・要精密検査対象者など検査等が必要な患者は、病院と連携し診療に繋げることを継続する。		・要精密検査対象者など検査等が必要な患者は、病院と連携し診療に繋げることを継続する。		・要精密検査対象者など検査等が必要な患者は、病院と連携し診療に繋げることを継続する。		・要精密検査対象者など検査等が必要な患者は、病院と連携し診療に繋げることを継続する。		・要精密検査対象者など検査等が必要な患者は、病院と連携し診療に繋げることを継続する。			
	①収入増に係わる取組の推進														
	1）保険診療収入増に係る取組等の更なる推進 ・「経営タスクフォース」に機能を最大化して診療報酬増を目指す。	「経営タスクフォース」を正式に発足し、活動する。		前年度の活動を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の活動を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の活動を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の活動を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の活動を振り返り、さらに充実したものにする。			
	2）保険診療外収入の獲得 ・予防医学センターの受け入れ拡大策を検討する。	・必要スタッフの拡充（検査技師など）、広報活動を積極的に進める。 ・インバウンド需要に対応できる施設を用意する。		前年度の計画の進捗状況を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の計画の進捗状況を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の計画の進捗状況を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の計画の進捗状況を振り返り、さらに充実したものにする。		前年度の計画の進捗状況を振り返り、さらに充実したものにする。			
	3）寄付金・外部資金収入の拡充 ・寄付金収入増を企図する。 ・競争的獲得研究費の取得を戦略的に進めていく仕組みを設ける。	・ワクチン治験など、予防医学Cなどを活用した大型治験の受託。 ・セントラルIRBの活用など、業務効率化と受託数拡大に向けたオペレーションの工夫と実践。 ・治験費用体系の策定/整備。		・ワクチン治験など、予防医学Cなどを活用した大型治験の受託。 ・セントラルIRBの活用など、業務効率化と受託数拡大に向けたオペレーションの工夫と実践。 ・治験費用体系の策定/整備。		・ワクチン治験など、予防医学Cなどを活用した大型治験の受託。 ・セントラルIRBの活用など、業務効率化と受託数拡大に向けたオペレーションの工夫と実践。 ・治験費用体系の策定/整備。		・ワクチン治験など、予防医学Cなどを活用した大型治験の受託。 ・セントラルIRBの活用など、業務効率化と受託数拡大に向けたオペレーションの工夫と実践。 ・治験費用体系の策定/整備。		・ワクチン治験など、予防医学Cなどを活用した大型治験の受託。 ・セントラルIRBの活用など、業務効率化と受託数拡大に向けたオペレーションの工夫と実践。 ・治験費用体系の策定/整備。		・ワクチン治験など、予防医学Cなどを活用した大型治験の受託。 ・セントラルIRBの活用など、業務効率化と受託数拡大に向けたオペレーションの工夫と実践。 ・治験費用体系の策定/整備。			
	②施設・設備及び機器等の整備計画の適正化と費用の抑制														
	1）自院の役割・機能等に応じた施設・設備・機器等の整備計画の適正化 ・各医療機器の使用状況、耐用年数を把握し、適正なタイミングの更新計画を策定する。	・医療機器管理システムを導入し、各機器の運用状況、修理回数、需要数等を把握を把握し、購入計画等に活用する。 ・同システムにより、各機器のエンドサポートの時期を把握し、更新計画に反映させる。		・開院より5年以上経過し、耐用年数の把握を行い、計画的な購入を行う。 ・定期点検を計画的に行う。 ・保守契約の必要な医療機器は積極的に契約を行う。		・令和7年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。		・令和8年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。		・令和9年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。		・令和10年度の計画を継続し、安全な医療機器の運用をより構築する。			
	2）費用対効果を踏まえた業務効率化・省エネルギーに資する設備等の導入 ・光熱・水道費を「見える化」し、毎月全職員に周知しており、一定の機能を果たす。	・定期的な報告周知を継続し、光熱水費の削減に努める。		・定期的な報告周知を継続し、光熱水費の削減に努める。		・定期的な報告周知を継続し、光熱水費の削減に努める。		・定期的な報告周知を継続し、光熱水費の削減に努める。		・定期的な報告周知を継続し、光熱水費の削減に努める。		・定期的な報告周知を継続し、光熱水費の削減に努める。			
	3）導入後の維持管理・保守・修繕等も見据えた調達と管理費用の抑制 耐用年数や維持管理に係るコストを考慮し、計画的な更新を図る。	・修繕と新規購入のコスト比較、ランニングコストなどを考慮し、計画的な調達を図る。		・修繕と新規購入のコスト比較、ランニングコストなどを考慮し、計画的な調達を図る。		・修繕と新規購入のコスト比較、ランニングコストなどを考慮し、計画的な調達を図る。		・修繕と新規購入のコスト比較、ランニングコストなどを考慮し、計画的な調達を図る。		・修繕と新規購入のコスト比較、ランニングコストなどを考慮し、計画的な調達を図る。		・修繕と新規購入のコスト比較、ランニングコストなどを考慮し、計画的な調達を図る。			
	③医薬品費、診療材料費等に係る支出の削減														
	1）医薬品費の削減														
	ア採用品目の厳格な選定 ・グループ病院一体となった共同購入システムを採用し、一定の効果をあげる。	・医薬品、医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品、医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品、医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品、医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品、医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品、医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。			
	イ医薬品の適正な管理と使用 ・在庫管理を厳密に行い、適切な回転率を維持する。	・高額薬剤の非在庫運用および全ての医薬品の在庫数の適正化による回転率のさらなる改善および期限切れ薬剤の防止に取り組む。		・高額薬剤の非在庫運用および全ての医薬品の在庫数の適正化による回転率のさらなる改善および期限切れ薬剤の防止に取り組む。		・高額薬剤の非在庫運用および全ての医薬品の在庫数の適正化による回転率のさらなる改善および期限切れ薬剤の防止に取り組む。		・高額薬剤の非在庫運用および全ての医薬品の在庫数の適正化による回転率のさらなる改善および期限切れ薬剤の防止に取り組む。		・高額薬剤の非在庫運用および全ての医薬品の在庫数の適正化による回転率のさらなる改善および期限切れ薬剤の防止に取り組む。		・高額薬剤の非在庫運用および全ての医薬品の在庫数の適正化による回転率のさらなる改善および期限切れ薬剤の防止に取り組む。			
	ウ効果的かつ継続的な価格交渉 ・本部に一任しているほか、患者限定採用を積極的に取り入れる。	・医薬品の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医薬品の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。			
	2）診療材料費の削減														
	ア採用品目の厳格な選定 ・各医療材料について適正価格のための棚卸しと価格交渉を行う。	・外科用縫合糸について、棚卸して品目の整理を進め、同時に価格交渉を行う。		・棚卸して品目の整理を進め、同時に価格交渉を行う。		・棚卸して品目の整理を進め、同時に価格交渉を行う。		・棚卸して品目の整理を進め、同時に価格交渉を行う。		・棚卸して品目の整理を進め、同時に価格交渉を行う。		・棚卸して品目の整理を進め、同時に価格交渉を行う。			
	イ診療材料の適正な管理と使用 ・新規医療材料の採用を吟味する委員会が機能しており、初回使用の際には多職種で勉強する機会を設ける。	・医療資材委員会が機能しており、新規材料については勉強会等を継続する。		・医療資材委員会が機能しており、新規材料については勉強会等を継続する。		・医療資材委員会が機能しており、新規材料については勉強会等を継続する。		・医療資材委員会が機能しており、新規材料については勉強会等を継続する。		・医療資材委員会が機能しており、新規材料については勉強会等を継続する。		・医療資材委員会が機能しており、新規材料については勉強会等を継続する。			
	ウ効果的かつ継続的な価格交渉 ・類似機能品目については、診療科間で統一し、担当事務部門で価格交渉を行う。	・医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。		・医療材料の納入価格管理を適切に行いローコストオペレーションに取り組む。			
	3）その他支出の削減 ・各部署の在庫数量の見直しを行い、過剰在庫の抑制を図り適正な在庫数推進を図る。	・半期ごとの棚卸しや定期的な在庫数量のチェックにより適正在庫に努める。		・半期ごとの棚卸しや定期的な在庫数量のチェックにより適正在庫に努める。		・半期ごとの棚卸しや定期的な在庫数量のチェックにより適正在庫に努める。		・半期ごとの棚卸しや定期的な在庫数量のチェックにより適正在庫に努める。		・半期ごとの棚卸しや定期的な在庫数量のチェックにより適正在庫に努める。		・半期ごとの棚卸しや定期的な在庫数量のチェックにより適正在庫に努める。			

④その他財務・経営改革に資する取組等											
・現場の医師による経営改善WGを立ち上げて、広くアイディアを吸い上げる仕組みを設ける。	・経営改善WGの起ち上げとアイディアを吸い上げる仕組みの整備を図る。		・吸い上げたアイデアを経営改善WGにて検討、活用できるアイデアの実現を推進する。		・吸い上げたアイデアを経営改善WGにて検討、活用できるアイデアの実現を推進する。		・吸い上げたアイデアを経営改善WGにて検討、活用できるアイデアの実現を推進する。		・吸い上げたアイデアを経営改善WGにて検討、活用できるアイデアの実現を推進する。		・吸い上げたアイデアを経営改善WGにて検討、活用できるアイデアの実現を推進する。	
⑤改革プランの対象期間中の各年度の収支計画											
・収入増、人員採用・配置、医療資機材購入等の取組みを総合し、病院全体の収支計画にまとめ、結果を評価し、次年度以降の計画を見直すPDCAのサイクルを実施する。	令和5年度収支実績の確定を踏まえて、1月に作成した令和6年度収支計画を見直す。以降、毎月の実績を見ながら、収支予想を補正し、収支改善に必要な対策に展開する。		令和6年度収支実績の確定を踏まえ、前年度に作成した令和7年度収支計画を見直す。以降、毎月の実績を見ながら、収支予想を補正し、収支改善に必要な対策に展開する。		令和7年度収支実績の確定を踏まえ、前年度に作成した令和8年度収支計画を見直す。以降、毎月の実績を見ながら、収支予想を補正し、収支改善に必要な対策に展開する。		令和8年度収支実績の確定を踏まえ、前年度に作成した令和6年度収支計画を見直す。以降、毎月の実績を見ながら、収支予想を補正し、収支改善に必要な対策に展開する。		令和9年度収支実績の確定を踏まえ、前年度に作成した令和10年度収支計画を見直す。以降、毎月の実績を見ながら、収支予想を補正し、収支改善に必要な対策に展開する。		令和10年度収支実績の確定を踏まえ、前年度に作成した令和11年度収支計画を見直す。以降、毎月の実績を見ながら、収支予想を補正し、収支改善に必要な対策に展開する。	